

大任町立義務教育学校
制服等製造事業者選考に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本町では大任町立学校の再編成をおこなっており、令和10年度の義務教育学校開校に向けて取り組んでいるところです。この新しい義務教育学校の開校にあたり、ふるさと大任を愛し、大任町立学校の生徒として誇りを持ち、魅力ある制服の導入を検討しています。

この制服を令和10年度に採用できるよう、導入に伴う業務へのご協力、デザイン(仕様書)の作成および製造をおこなっていただける事業者(制服等製造事業者)を募集します。

2. ご協力いただきたいこと

大任町義務教育学校設立準備室の提案のもと、以下につきましてご協力ください。また本件業務においてかかる費用は、すべて制服等製造事業者の負担となりますことをご了承のうえ、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

(1) 児童生徒および保護者の意見集約

- ・最終デザインの決定は、展示会での投票結果を参考におこないたいと考えています。展示会および投票の実施、結果の集計等にご協力をお願いします。

(2) デザイン案および見本の作成

- ・新しい制服は別紙『大任町立義務教育学校制服等の方向性』のとおり検討しています。この方向性を参考に、ジャケット、スラックス、スカート、シャツ、体操服のデザイン案および見本の作成をお願いします。

(3) 制服として指定するアイテムについてのアドバイス

- ・制服として指定するアイテムについては検討事項としております。他の学校等で導入されているアイテム(ネクタイ、リボン、ベスト、カーディガンなど)をご紹介いただき、本町の仕様に沿った指定アイテムへのアドバイスをお願いします。
- ・新しい制服に関する校則(着こなしガイド)作成へのご協力をお願いします。

(4) 仕様書の作成、説明

- ・制服の製造に係る仕様書の作成をお願いします。
- ・新しい制服についての説明や相談への対応についてご協力をお願いします。
- ・採用された制服のデザインに関する権利は、大任町教育委員会に帰属します。

3. 委託期間

委託契約締結から令和10年3月31日まで。なお、本契約満了の3ヵ月前までに相手方に対して書面による更新拒絶の通知を行わない限り、本契約は同一条件でさらに1年間自動的に更新されるものとし、以後同様とする。

4. 採用スケジュール

令和8年10月中旬	実施要領HP掲載
令和8年12月上旬	選考会(プレゼンテーション)
令和8年12月中旬	制服製造事業者決定・打合せ
令和8年12月下旬～令和9年2月中旬	デザイン候補(複数)作成
令和9年2月下旬	展示会デザイン候補の確認
	展示会およびアンケート
	決定デザイン候補の確認
令和9年3月	定例教育委員会(デザイン決定)

5. 参加条件

- (1) 令和10年度の新入生から納入が可能であり、導入時期に間に合うよう販売店と連携、調整できること。
- (2) 企画から販売またアフターフォローにも責任を持って携わることができること。
- (3) 制服の注文や要望に対して、年間を通して迅速に対応できること。
- (4) これまで大任町内の保護者が利用していた販売店で制服を購入できるよう供給すること。また、追加を希望する販売店がある場合、追加すること。
- (5) 個々の希望があった場合、個別対応も可能とすること。
- (6) 事業者決定後、大任町教育委員会からの要望に真摯に対応し、制服導入に向けて綿密な打ち合わせがおこなえること。
- (7) 現在の町内中学校の制服又は運動着と同程度の価格での販売が想定されること。

(参考)町内中学校の制服・体操服価格(標準サイズ)

- ・制服男子上下(冬用) 28,200円～45,100円
- ・制服男子上下(夏用) 9,800円～14,300円
- ・制服女子上下(冬用) 34,000円～48,000円
- ・制服女子上下(夏用) 18,450円～22,300円
- ・体操服上下(夏用) 6,300円
- ・体操服上下(冬用) 9,800円

6. 参加資格

- (1)直近5年間(令和3年度から令和7年度)に公立中学校・高等学校制服の納入実績があること。
- (2)国税および地方税を滞納していないこと。
- (3)宗教活動や政治活動を目的とする団体でないこと。
- (4)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第2条第2号に掲げる暴力団およびそれらの利益となる活動をおこなう者でないこと。

7. 事務局

〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大行事3067
大任町義務教育学校設立準備室
(大任町教育委員会教育課内)
TEL:0947-63-3110(直通) FAX:0947-63-4356
E-mail:gakkou@town.oto.fukuoka.jp

8. 制服製造事業者の選考会(プレゼンテーション)について

(1)スケジュールについて

項目	日程
参加申込書受付期間	令和8年10月13日(火)から令和8年10月23日(金)
質問受付期間	令和8年10月13日(火)から令和8年10月28日(水)
質問回答期限	令和8年10月30日(金)
選考会参加案内	令和8年10月下旬
提案書受付期間	令和8年10月28日(水)から令和8年11月13日(金)
プレゼンテーション	令和8年12月上旬
結果通知	令和8年12月中旬

(2)提出書類について

項目	様式等	部数	提出期限・方法 など
参加申込書	様式1号	1部	10月13日(火)から10月23日(金)午後5時まで事務局あて電子メールによる(受信確認のこと)
6(1)参加資格の 納入実績がわかる資料	任意	1部	
提案書提出届	様式2号	1部	10月28日(水)から11月13日(金)まで 事務局あて郵送(当日消印有効)または 持参(平日9時から 17 時まで)
提案書	・A4 ・10枚以内 ・文字サイズ 11ポイント 以上	16部	

項目	様式等	部数	提出期限・方法 など
制服見本	-	一式	プレゼンテーション当日にご持参ください ▶Ⅰ型…一般に男性の骨格を基にした型 ①夏用制服上下 ②冬用制服上下 ▶Ⅱ型…一般に女性の骨格を基にした型 ③夏用制服上下 ④冬用制服上下 ・提案はそれぞれにつき1案(1デザイン)とします。 ・白のシャツ若しくはポロシャツを着用し、エンブレムやネクタイなどは着用しないこととします。 ・頭、手、足のないボティに着用してください。 ・その他制服に関するアイテムやハンガー類の持込に制限はありません。
体操服見本	-	一式	プレゼンテーション当日にご持参ください ①夏用体操服上下 ②冬用体操服上下
質問書	様式3号	1部	質疑がある場合のみ 10月13日(火)から10月28日(水)午後5時まで 事務局あて電子メールによる(受信確認のこと)

(3)選考会参加案内について

参加申込書等を確認し、適正と判断した場合は、全員に対し参加申込書に記載されたメールアドレスへ電子メールにより通知します。なお、参加申込事業者が多数の場合は、参加事業者を事前に選考する場合がありますことをご了承ください。

(4)質問への回答について

質問を取りまとめた後、全ての質問者に電子メールにて回答します。なお、質問者の氏名等は記載しません。

(5)選考会について

①開催日時

令和8年12月上旬予定 場所:大任町役場内研修室

※プレゼンテーションの詳細については、別途通知します。

②プレゼンテーションの順番

参加申込書の提出順におこないます。

③プレゼンテーションの方法等

- ・プレゼンテーションではパソコンやプロジェクターは使用できません。
- ・参加事業者数によっては、持ち時間を変更する場合があります。

④その他

プレゼンテーションにおいて、提案者を特定できるような内容の記載、発言はしないでください。

項 目	備 考 等
会 場	大任町役場内研修室(詳細は別途通知する)
持ち時間	30分以内
出 席 者	3名以内(搬出入のためのスタッフを除く)とし、本業務担当者は必ず出席すること。
内 容	・提案内容の説明、アピール(20分以内) ・質疑応答(10分程度)

(6)選定方法について

- ①審査会において、提案書およびプレゼンテーションを求め、その内容について評価基準(別表)に基づいて評価します。
- ② ①により審査会委員の評価点を合算し、最高得点の事業者を制服製造事業者とします。
- ③ ②の結果、最高得点の事業者が複数ある場合は、審査会委員の投票を実施し、制服製造事業者を決定します。
- ④ 参加申込事業者が1社の場合は原則として選考会は実施せず、その1社を制服製造事業者とします。

(7)選考結果について

令和8年12月中旬に書面にて通知します。また、評価点の結果については公表することとします。ただし、事業者名については最高得点事業者のみ公表します。その他選考に関する一切の問合せや結果に対する申立ては受け付けません。

9. 辞退について

本選考を辞退する場合は選考会の日を含む7日前の午後5時までに参加辞退届(様式4号)を事務局へ電子メールにて提出してください。その際、必ず電話により着信を確認してください。

10. その他

(1)次のいずれかに該当したものは辞退したものとみなします。

- ①提案書提出期限に遅れた者
- ②プレゼンテーションに遅れた者または欠席した者

- (2)提出された書類は一切返却しません。
- (3)提出期限以降における差し替えおよび再提出は原則として認めません。ただし、やむを得ない理由により修正または変更が生じた場合で、本町が承諾したものについてはこの限りではありません。
- (4)提出された提案書にかかる著作権は、元来第三者に既存するものを除きそれぞれの提案者に帰属しますが、本町が選考結果の報告等のために必要な場合は、提案者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとします。
- (5)電子メール等の通信事故については、本町はいかなる責任も負いません。

【別表】

評価項目			評価点
(1)会社紹介 (沿革、業務内容、生産体制、納入実績、新しい制服導入の実績 など) (2)令和10年度導入に向けたスケジュール	・新しい制服のデザイン等の作成について十分な協力が出来るメーカーであるか。 ・新しい制服の導入に関して、知識やノウハウを十分に有したメーカーであるか ・情勢にあわせた現実的なスケジュール管理となっているか	1)事業者の信頼性	5
		2)販売実績	5
		3)販売店との連携	5
(3)アンケートなど、意見を取り入れるための手法	・アンケートや最終投票など児童生徒や保護者の意見等を取り入れるための提案となっているか	1)児童、生徒の意見が反映できる内容	10
(4)新しい制服、体操服への提案 ①デザイン性 ②機能性 ③経済性	・大任町立義務教育学校制服等製造業務仕様書にそった提案となっているか	1)手入れがしやすい	5
		2)防汚、撥水、抗菌などの機能	5
		3)着心地がよい	5
		4)耐久性がある	5
		5)安心・安全な工夫	5
		6)多様性への配慮	10
		7)調整が可能	5
		8)リユースへの配慮	5
		9)価格は妥当か	10
	・実現性のある提案となっているか		10
(5)特記すべき事項、PRなど	・アフターフォローなど生徒、保護者が信頼して関わることができるか	1)修繕や直しへの対応	5
		2)その他の体制	5